

令和元年第1回我孫子市生涯学習審議会会議録

1. 招集日時 令和元年6月21日（金）午後1時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 渡邊 陽一郎 飯島 寛一 入野 勢津子
椎谷 秀衛 巽 良二 中村 孝行
福田 晶子 藤間 敬紫寿 藤原 昌樹
古内 新一
4. 欠席委員 木川 恵美子 栗原 祐子
5. 出席職員 生涯学習部部長 木下 登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長
菊地 統
生涯学習課課長補佐 小泉 和史
文化・スポーツ課課長 小林 由紀夫
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長
辻 史郎
図書館館長 櫻井 實
図書館館長補佐 宇賀神 修 穂村 喜代子
鳥の博物館館長 斉藤 安行
クリーンセンター課長 伊藤 治
6. 欠席職員 なし

午後 1 時 3 0 分開会

○渡邊会長 それでは生涯学習審議会をはじめます。

まず、平成 3 0 年度我孫子市第三次生涯学習推進計画実施状況について事務局から説明をお願いします。

○事務局 平成 3 0 年度の事業実施報告です。平成 2 9 年度と比べ特に成果・効果があった事業について報告いたします。

資料 1 をごらんください。体系図の 3 番、「男女共同参画情報誌の発行」は、平成 3 0 年度は国の交付金対象である我孫子市女性活躍推進プロモーションにテーマを絞り込んだため、ターゲットを明確にすることができました。定期発行の情報紙「かがやく」とは別に「女性の働きかた ダイバーシティ」と題した冊子も作成し、これから仕事を選ぶ学生やいわゆる M 字カーブの底にあたる子育て世代の女性を対象として、学校や民間企業などへの配布拡大を図りました。

次に、3 7 番「読書普及活動」は、市民が集う施設へ赴き、読み聞かせ等を行うことにより、多くの市民の読書への関心が高まりました。特に、「離乳食教室での乳児と保護者への読み聞かせ」は、子どもの読書活動を推進する上で、必要不可欠な事業であり、読書普及において効果がありました。

次に、4 1 番「子どもの居場所づくり事業、あびっ子クラブ」は平成 3 0 年 9 月に布佐小あびっ子クラブを開設しました。このことにより、市内全小学校にあびっ子クラブが設置され、放課後により多くの子供たちが安心・安全に過ごすことができました。また地域の方の協力を得て異年齢間の交流や様々な体験を通して子供の成長を育むことができました。

次に、71番「アビコでなんでも学び隊」は、低学年が参加できる講座をふやすため、低学年を対象に1回実施していたものを2回にふやして実施しました。講座全体の応募率も223%あり、子供達の興味関心の高さがうかがえました。

次に、75番「子どもの読書活動推進計画の策定」は、庁内の策定委員会において計画をまとめ、生涯学習審議会から図書館部会を立ち上げ、パブコメに諮り意見を求めました。平成31年3月に定例教育委員会で計画が承認され、我孫子市における子供の読書活動の推進の道筋ができました。

次に、92番「生涯学習普及啓発事業」は、我孫子地区公民館で5つの単発講座を実施し、講座を通じて学ぶことや「ものづくり」の楽しさを知ってもらい、生涯学習に興味を持っていただけました。また、講座で地域ゆかりの著名人を取り上げたり、地域で活躍する方々を講師としたりすることで、講座参加者に地域への愛着等にも繋がりました。

次に、141番「スポーツ指導者の研修制度の確立」は、指導者講習会を市が開催し独自のカリキュラムを加えて行い、我孫子市のスポーツ指導者に対して共通認識のもと指導にあたることができる下地を作ることができました。

最後に、171番「我孫子市国際交流協会・AIRAとの連携」は、国際交流スピーチ大会への出場資格をこれまで中学生以上としていましたが、今回初めての試みとして、「レシテーション」という暗唱の時間を設け、小学生にも参加の枠を広げることができました。今回のレシテーションは審査の対象としていませんが、今後のスピーチ大会にとって、よい検討材料となりました。

続きまして、資料2をごらんください。平成30年度の事業実施状況は、平成29年度までに廃止、または休止となった6事業を除く179事業を実施しました。その中で、あまり成果・効果がなかったと評価した事業が、108番「武道施設の建設整備の検討」で、理由としては「地権者交渉に進展が見られなかったため」としています。また、未実施・わからないと評価した事業は、94番の「スポーツ教室事業」で、理由としては、平成30年度より「健康スポーツ普及事業」と統合し事業を廃止としたためです。その2事業を除く177事業が成果・効果があったとしています。

続きまして、令和元年度の施策の進め方について、現状どおり推進するものが165事業、改善・見直しを行うものが11事業、廃止・休止とするものが3事業となりました。改善・見直しを行う主だった理由は、情報発信の手法の見直しや、新たな仕組みづくりが挙げられました。

廃止・休止とする事業は、31番「廃棄物に関する教育啓発事業」です。今年度はイベント的な事業への参加予定がないため休止としたとのことです。

次に、94番「スポーツ教室事業」です。36番の「健康スポーツ普及事業」への統合による廃止です。

最後に、116番「手賀沼文化拠点整備計画の推進」です。これは、平成21年度から30年度を計画実施期間とし、計画終了のため事業を終了したものです。実績として、杉村楚人冠邸、旧村川別荘などの史跡の再整備などを実施し、インフォメーションセンターの設置ができました。

報告は以上です。

○渡邊会長 事務局から事業の見直し、廃止も含めて説明がありましたけれども質問がある方は手を挙げてお願いします。

○藤間委員 123番の「手賀沼ふれあいウォーク」なのですが、柏市が手賀沼ふれあいウォーク事業をなぜ廃止したのか。その理由はわかりますでしょうか。

○事務局 すみません。本日担当の健康づくり支援課が出席しておりませんので、後日確認して回答させていただきたいと思えます。

○福田委員 28番の「交通安全思想の普及」ということで、交通安全についての講習開催は子供向けのみとなっておりますが、社会的に注目を集めているのが高齢者の交通事故ですとか、そういったものに皆さん関心があるのかなと思うんですが、この交通安全思想の普及だけではなくて生涯学習全体をとおして、これから免許返納した方がどうやって生涯学習に参加されていくのかですとか、実際には私の母が陶芸や水墨画などをしてしておりますが、やはり車がないと道具を持つての参加なども難しくなってくるので、そういった交通手段がない場合に足が遠のいてしまったりですとか、無理な交通手段で事故をということに繋がってしまうのかなと思うんですが、その点は今度どのようにお考えでしょうか。

○事務局 本日担当課が来ておりませんので後日回答ということになります。免許返納制度をつくった理由としましては、高齢者の運転する車の事故で小学生が巻き添えになるといった事故がニュースで流れたりしていますが、我孫子市ではそういった事故を未然に防ぎたいということで我孫子警察と協力して実施しています。今おっしゃられたことは、今後の課題として担当課と連携しながら考えていきたいと思えます。

○渡邊会長 ほかにどなたかありますか。なければ私の方から2点、資料2の「108 武道施設の建設整備の検討」の「地権者交渉に進展がみられなかった」というのは、場所が決まっていて地権者との交渉の進展がみられないということなのか。それと「94 スポーツ教室事業」、「健康スポーツ普及事業」と統合したため廃止ということが書かれておりますけれども、スポーツ協会は連盟ごとにスポーツ教室を開いているはずですから、それと整合性がみえないんですけれども、それに関してはいかがでしょうか。

○小林文化・スポーツ課長 まず「武道施設の建設整備の検討」の地権者交渉ですが、平成18年に凍結された武道施設の拡張計画がありまして、そこで体育館の西側の田んぼを買い上げて武道場の計画があったんですね。今のところ、そこが一番いいんじゃないかということで考えているところです。体育館の東側の地権者と話したんですが、「もうそろそろ田んぼもやらないよ」といっているんですけれども、「今は売らないよ」ということもいわれてまして、そういったことで地権者交渉に進展がみられなかったということです。ただ、中には地権者がお亡くなりになって、市のほうで買い取ってほしいという方もいらっしゃいますが、農振地域の農用地とって一番強い規制がかかっています。その規制を外すのは容易ではないというところで、厳しいところがあるかなと思います。

「スポーツ教室」ですが、これはスポーツ協会のものを指しているわけではなくて、文化・スポーツ課のほうで行っているスポーツ教室になります。

○渡邊会長 ほかに質問のある方いらっしゃいますか。なければ中村委員と椎谷委員の事前の質問に関する回答についてお願いします。

○事務局 まず、1点目の御質問なのですが、ナンバー91の「出前講座について」です。こちらの計画書でいいますと35ページ、質問内容を読ませていただきます。出前講座の講義時間は60分から120分ですが、内容により時間内に終わらないものがある。出前講座は同一講座は申し込みができないようなので、①時間内に終わる内容にする。②講座を分割して時間内に終わるものにする。③受講回数を1回にこだわらないなどの対応が出来ないか。という御質問でございます。

これにつきまして事務局から回答させていただきますと、時間内に終わらないようなことがあるということにつきましては、終了時間については講師と受講生の双方の合意で、後ろに若干伸びるということはあるかと思いますが、出前講座の案内パンフレットにございますように一回完結の講座ということになっております。市役所メニューについては再受講ということも場合により可能なのですが、それ以外のキャンパスメニューと市民講習メニューにつきましては、一回で終わらせるということにしております。といいますのも、ありていにいわせてもらえば無料ということなので、何度もということはないというところでございまして、講師の方としては御自分で教室を持っていらっしゃるというので、ある意味営業的な出前講座の面があるということで、こちらの出前講座の案内パンフレットのほうにも継続的、定期的指導を受けたいという場合には講師の教室等を紹介するということが明記してございます。また出前講座の建前からいいたしても市民の自主的な学習のあくまでもきっかけづくりという面が強いということがございますので、せっかくご提案いただいたんですけれども、こちらの③複数回の受講ということについては難しいかなと思っており

ます。また講座を分割して何回か受講できるようにということにつきましても難しいかなと考えております。ということで、ご提案いただきました時間内に終わらせるということをあくまでも基本として、これからお願いしていきたいと思っております。

○中村委員　いわれることはよくわかるんですけども、継続して教室を持っている方はいいんですけども、持っていない方がいらっしゃるんですね、そういう方のお話が非常に参考になって、こちらも質問したりなんかして時間が延長というか、伸びることがあるかと思えます。そして、そのために全体の中で結論に至らないで終わっちゃう。次回また呼んでくださいと講師の方はいわれるんですけども、なかなか次回がない。

それから分割してというのは、ある講師にお願いして、この話違う切り口で聞きたいんですけどもっていったら、「わかった」ということで、分割していただいたこともあるんですね、講座の内容にもよると思うんですけども、そういうある程度可能なものは分割して絶えず明確にして、そういうふうにしたほうが、受講するにしても明確になるのかなというふうに思います。今のは歴史の関係ですが、大ざっぱな歴史ではなくて、もう少しタイトルを絞った講座というふうにしていただいた。ですから、もう少し可能性もあるのかなという気がしました。

○菊地生涯学習課長　貴重な御意見ありがとうございます。特に2点目、分割してタイトルを分ける。こちらについては、学校の先生などもいくつかのネタをもっておりました。細かく分けて登録していただいていることもございます。実際に講座を受講された後にアンケートをお願いしておりますが、アンケートのところに「このテーマは2つ、

3つに分けて登録していただくとたいへん助かります」のように書いていただきますと、私どもも学校の先生にお願いしてタイトルを分けて登録することも可能ですので、今の御意見はたいへん参考になる御意見ですので、それにつきましては今度登録いただくとき、または更新していただくとき、何かの機会があるときにですね、先生の方にもお話をした中で、タイトルを分けることについても検討したいと思っております。

1点目の質問をして時間が伸びてしまうことがあることも、そのとおりだと思います。何か方法があるのか、考えてみたいと思いますが、1団体が1つのテーマについて1つしか聞けないということについては、先ほど、うちのほうからも説明がありましたが、きっかけづくりのひとつであると、ただ市民の方については、それをもう少し深く知りたいというときに違う手段はないのかどうなのか、先生が別に講座の機会を何か持っていないかどうかというのも、そのときは一度御相談をいただいて、先生のほうが、こちらの出前講座という形ではなく、なにかきっかけの中で、個人的な調整の中でそういうところに行ってもらえるかどうか。そういったこともできるかどうかについては、御相談いただければと思います。一応ルールではそういう形ではあるんですけども、いろいろな形でもできることはあると思いますので、まずは御相談いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○事務局 もう1点御質問がございまして、66番の「長寿大学」と68番の「熟年備学」です。御質問のほうを読ませていただきます。

学習科目によりとてもいいがあるので、受講生以外が聴講等の方法で聞くことが出来ないか。部屋の問題、聴講生の受け入れ人数、学

習科目の公開などの問題があり困難と思われませんが、市民カレッジ、ナンバー48が統合廃止になったので、単発的な学習機会を設けることができないか、というのが背景にある考えです。

これにつきまして、事務局のほうからのお答えとしまして、聴講と正規の受講生以外の受講につきましては、市民カレッジの統合廃止に伴い単発的な学習機会を設ける。趣旨は全くそのとおりだと思います。この点につきましては30年度から公民館等で単発講座を実施しておりますので、こちらのほうである程度カバーできるのかなと思っております。また、熟年備学についてですが、今年度からお友達お誘い企画というのを一部でありますけれども導入しております、こちら家庭教育学級で導入されているのを見習いまして、正規の受講生の方の御紹介で外部の方も受講できるというものでございます。このようにカリキュラムの一部でございますけれども、そういうような形で外部の方も受講可能にしていく試みをしています。長寿大学のことですけれども、こちらの件につきましては、次回の7月の会議までに御報告できるように、現在長寿大学事務局との検討しておりますので、よろしく願いいたします。

○中村委員 どうもありがとうございました。強い要望ではなかったんですけども、前の市民カレッジと長寿大学でやっている内容と出前講座とかなりダブっているのがある気がしまして、出前講座を受けられない人、グループに入っていない人、そういう人などが聞きたいときにどうなのかなというふうな思いで、それで長寿大学だと4年間で、そういう長い時間を取れないという方がいると思うんですね。前の市民カレッジは1年間ですから、短期間で学ぶ機会がないかなということで、まあ長寿大学は無理だと思いましたがけれども、ありがとう

ございました。

○菊地生涯学習課長 中村委員におかれましては、出前講座だとかいろいろなところで御利用いただいて、たいへん詳しいので、こういうふうな質問をいただいたのかなと思いますけれども、確かにいろいろなところで講座を行っていますけれども、それは教育委員会の生涯学習課だけでなく、テーマ別に福祉もあれば、市民活動もあれば、いろいろな講座を行っておりまして、多少内容がダブってきているというのもそのとおりだと思います。教育委員会の内部では共同で開催するとか工夫してみたり、また特定の学習学級生だけではなくて、一般の方が参加できる機会がないかということについては、それぞれの学級の中でも工夫しながら、全部ではないけれども少しずつ開放できる形で考えていこうということで検討しているところです。確かに講座の中では長寿大学みたいな形で4年間といった、そういう形では厳しいですけれども、単発だったら参加できるという方もいらっしゃいますので、そういった形の単発での講座であるとか、そういったような聴講みたいな形、オープンカレッジのような形のものがないか、いろいろな皆さんからの御意見の中で、これから公民館のほうの講座については利用についての検討をしている途中でございますので、なるべく多くの方が参加できるように工夫していきたいと考えております。

○渡邊会長 それでは椎谷委員の質問と回答をお願いします。

○伊藤クリーンセンター課長 31の「廃棄物に関する教育啓発事業」なんですけれども、質問の内容につきましては、「この事業を休止としたい」とのことである。しかし現在、国はプラスチックごみによる海洋汚染などの対策のため、来年4月をめぐりに、いわゆる「レジ袋の有料化」を検討し、その削減を進めようとしている。我孫子市としても、

買い物袋の持参キャンペーンなどの普及啓発事業を、強力に進めるべきだと思う。ただし、ここで困るのは、市のごみ収集の際のごみ袋をどうするかである。週3回のごみ収集日には、燃えるごみ・生ごみや資源ごみのごみ出し用入れ物として、相当数のレジ袋などが使われている。つまり、現状では各家庭ではこの入れ物として一定数のレジ袋を確保しなければならない。将来、レジ袋を削減するにしても、この辺の対策をどうするのか。お考えがあれば伺いたい。ということでお答えいたします。

まずレジ袋についてですが、市民の皆様が集積、可燃ごみとか、容器、包装、プラスチック、それから燃やせないごみは草とか落ち葉、放射能の関係で燃やせないごみとして扱っているんですけども、運ぶ際に簡単に優しい手段で済むようにですね、任意の半透明の袋で出すことができるとしているんですけども、昭和50年代以降なんですけれども、現在のライフスタイルの中で、小売店舗の消費者に提供する無料のレジ袋、これが我孫子市ではごみの排出に便利な資材であったと考えます。現在はスーパーマーケットとかホームセンター、コンビニエンスストア、通信販売等で半透明のビニール袋は比較的安く手に入ります。市民の皆さまが購入して不要にしなければならない状況になっても、いきなり不便を強いることことはできないのかなと考えています。最悪国の政策によって、小売店で一切レジ袋を配布しないとなった場合、世の中に半透明のビニール袋が流通しなくなるようなことがありましたら、その時点で検討しようかなと考えているんですけども、クリーンセンターのほうでは、半透明なビニール袋であれば、可燃ごみとかはその中に入れて出してもらえば大丈夫ですので、昔、真っ黒な袋とか紙の袋に入れて出していた時代もありましたが、

そうしますと、回収する人たちが中身が見えないものですから、例えば突起物とかガラスとかたまに入っていたんです。そしてけがをしたということもありましたので、そして中で発酵してしまして、それを手にさすと、やはり衛生的によくなかったんです。そのためにレジ袋も名前を書いていた時代もあったんですが、それが20年ぐらい続いたのか、15年ぐらい続いたのか、そういう時代もあったわけなんです。最近では市民の方、そういうことも守っていただけるようになりましたので、半透明でもとオーケーということにしております。あとは、普及啓発事業なんですけれども現在ホームページのほうにごみを減らす工夫、スリーアール(3R)の推進というのを掲載しております、掲載している内容はですね、マイバックを持参してレジ袋はもらわない。スーパーなどで食品を小分けするポリ袋の使用を減らす。食品の保存は蓋付き容器を使ってラップの使用を減らすとか、こういうことをホームページに載せておりますので、今後もですね広報とかホームページを利用して、それからどっかの地区の会合でですね、会合の集まりがあったときに、こういうスリーアールの推進を図ってまいりますのでよろしく願いいたします。以上です。

○椎谷委員 ありがとうございます。まず普及啓発でスリーアールという話がありましたけれども、一般論としては従来から行っている普及啓発と思うんで、今国のほうで強力に進めようとしているプラスチックに限定してですね海洋汚染、深刻な問題になっているということで、あくまでもレジ袋の有料化ということですよ。レジ袋を禁止することではない。やはり第1点としては、今のホームページに加えて何かイベント的な事業はないというお話でしたが、これからでも来年に向けて我孫子市として、何かキャンペーンをやれないかなと、こ

これは要望ですけれども希望しておきます。よくわからなかったのが、半透明はオーケーなんですけれども、私が心配しているのは半透明でいった場合でも、現在の有料になったとしてもそうなんです、各家庭から袋を使うわけですね。燃えるごみ、青山台あたりだと生ごみも入れますし、結構な山で重なっていますので、とにかく1回の収集日にですね、我孫子市全域でも相当数ですね、レジ袋が使われるんじゃないかなって思ったんで、お話を伺っていると、これはこれで止めないと、必要最低限使うのはやむを得ないということで、それに必要なレジ袋は買うなりしてもらいたいってことですね。ほかに方法はないのかなって、お考えを聞きたかったのは、レジ袋を使わないで済む収集の方法みたいなものは、何か考えていらっしゃるのかなと、難しいだろうなと思いつつ質問したわけなので、私の質問の趣旨はそういったことなので、できるだけレジ袋を使わないんだけど、必要最低限ごみの出すときに使うレジ袋はこれからも確保しなければいけないということですのでよろしいんですね。念のためですけれども。

○渡邊会長 ほかに質問はよろしいでしょうか。

○渡邊会長 続きまして「我孫子市成人式の対象年齢について」事務局の説明をお願いします。

○事務局 「我孫子市成人式の対象年齢について」ご説明いたします。

お手元の【資料3】をご覧ください。

1ページめくっていただいたところに「民法の改正に伴う成人年齢の引き下げ」とあります。ここでは成人年齢の引き下げと成人式のあり方について簡単な説明が記されています。

概略を申しますと、明治9年以来20歳とされていた成人年齢を1

8歳、19歳も大人として扱い、若者の自己決定権を尊重し積極的な社会参加を促すことになるとされています。既に選挙権年齢が18歳に引き下げられたことはご存知のとおりです。

一方、成人式の時期やあり方に関しては、法的な決まりがないため、各自治体の判断でということになります。

現在、各自治体では20歳を対象に実施していますが、成年年齢が18歳に引き下げられた場合には、各自治体が成人式の対象年齢を決めなければならないことになりました。

2ページ目「18歳意識調査からの意見」は、成人式対象年齢に関する意識調査結果です。資料右側の表が印刷の関係で見にくくなっており、申し訳ございません。「何歳で成人式を行うのがふさわしいか」という問いに対し、「20歳が74パーセント」「18歳が24パーセント」という結果です。

理由は右側にあるように18歳がよいと回答した理由として、引き下げられた成人年齢である18歳がふさわしい。18歳で成人になるのに、成人式が違う年齢だと混乱する。

一方20歳と回答した理由は、18歳だと、受験直前の時期だから。18歳だと、成人式に合わせてお酒を飲んだり、たばこを吸ったりできないから。との理由があがっています。

3ページからは、それぞれ年齢対象18歳、20歳とした場合のメリットとデメリットをまとめたものです。

それから、4ページに18歳ですと受験直前になるという理由がありましたので、参考に市内ではありますが、各校の進学率をお示ししております。

また、最後、5ページには、近隣市の動向を調査した結果をまとめ

てございます。

ここで特に注目することは、既に松戸市が成人式対象年齢を20歳と決定していることです。

なお、先日開催された「令和2年成人式 第1回企画運営会議」において、参加いただいた8名の新成人代表に意見を聞いたところ、成人式の対象年齢が18歳になった場合、受験と重なるために出席率が下がったり、代表者も余裕がなく十分な準備ができなかったりするのではないか等の理由から、ほぼ全員の方が20歳がいいという意見でした。また、18歳に引き下げになった場合、2020年の切替年に18、19、20歳が一斉に成人式を迎えることについても、自分がその立場であれば、やはり個別に祝ってもらったほうが嬉しい、運営側や来賓の労力も膨大となってしまうので、満足のいく式典ができるのかという御意見もありました。

その中で、1名の委員からは、18歳で成人式を行う理由として、既に選挙を経験しており成人の自覚が芽生えてきていることと、遠い地域に進学している人が少ないため、集まりやすいのではないかとという意見があげられました。

また、もう1名の方からは、切替時の当事者の気持ちを考えた式典になるのであれば特に年齢にはこだわらないという意見をいただいております。以上新成人の意見を紹介いたしました。

説明は以上です。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○渡邊会長 これについては、審議会として答申という形で結論をもっていきたいものですから、それぞれの委員にお話を伺いたいんですけども、事前に椎谷委員から意見が届いていますので、椎谷委員か

ら御意見をおねがいできますか。

○椎谷委員　なかなか悩ましい問題であるが、基本的には18歳が成年になるのだから、成年（成人）式は18歳にできるだけ近い時期に行い、成年としての自覚と決意を促す式にすべきと考える。送付された意識調査によると、18歳の人達は20歳成人式が圧倒的に多い。その理由として「受験時期を避けたい」「酒・たばこができない」という点があげられている。だとすれば、受験時期を避け、18歳になる年度の翌年度のできるだけ早い時期、準備期間もあるだろうから4、5月ぐらいに実施したらいいのではないか、受験生も各大学の発表が終わった3月ぐらいから実行委員会などに参加できるのでは。雪国などでは旧盆の帰省時に前倒しで実施している自治体もあると聞いている。成人の日という気持ちもわかるが、後先にこだわる必要はないように思う。たばこと酒の問題ですけれども喫煙率自体が下がっているし、会社によっては入社条件に禁煙を要求する会社もあるなどの時代背景、社会背景もありますので、若者で吸う人も少ないという印象を持っています。たばこについては、そんなに心配はいらないんじゃないか。18歳で吸えないから反対だという声はあまりないんじゃないか。酒についてはですね、いろいろあると思います。それもですね、基本的には自覚の問題じゃないかな。18歳になって成年の自覚として、なったときに成人式を行えば、そのときに20歳までは飲まないんだと思う。もう大人なんだから自覚をする。そういう決意をする場になればいいんじゃないかなと思います。選挙権を取得する18歳。理性的な判断ができるということで、成年年齢を2歳下げているわけですから、そういう正しい判断ができるという人たちが18歳の成年になって、そうなった時点で大人というか成年になったという自覚の

もとに社会参加、選挙権を含む社会参加に入っていく、こういう本来の自覚をする日が成人式。いま受験の問題も大きいので、それは避けたいので実施してもいいのではないかというのが私の意見です。

○福田委員 私、ことし20歳になる娘がおります。今年度成人式を迎えます。さらにその下が問題の2022年に20歳を迎える息子がおります。2022年に成人式を迎えるのが息子であるため振袖等の心配もないので、3学年一緒といわれればそうかということで済みますが、女の子をお持ちの方たちは心配しています。ことし20歳になる娘も2年前の18歳から振袖のカタログが届きます。今は2年前ぐらい前から契約して、1年前には前撮りといって写真も撮るという形になります。もう既に成人式の写真は19歳のうちに撮り終えました。もちろんそうではないご家庭もありますし、ぎりぎり当日に写真を撮る方もいらっしゃると思いますが、そういった段階を踏んでいることは事実です。そのために18歳成人式になると16歳の段階で振袖のカタログが届き17歳で成人の写真を撮るということに、親としてはちょっと違和感があるのと、やはり2022年に20歳になる息子に18歳での成人式はどうかと聞いたら、「受験があるから出席はしない」と、その成人式当日だけではなくて、やはり写真を撮ったり、家族とお祝い事であったり、やはりそういうものは控えると思うのと、受験のためにかかなり多くの費用がかかります。成人式も女の子であれば2桁を超える出費がありますので、かなり家庭によっては負担が大きくなるのかなという現実的なところが心配になります。

○藤間委員 ずっと社会教育課の生涯学習審議委員になりまして成人式に出席させていただいております。子供たちはちゃんと実行委員会をつくり立派にきちんとやっております。それが18歳になったとき、

どのようにできるかというのはとても心配なところであり、やはり20歳の成人式というのがよいのではないかなと思います。

○入野委員 私、孫が昨年成人式を迎えて、実は実家が新潟にあるんですが、こっちの大学に出てきているんですね。そうすると選挙権はあるんだけど選挙をしに戻ることができない。やらなければいけないということは重々承知ですけれども、そのためにわざわざ帰ってやるというほど、大学のほうも余裕がないぐらい忙しい毎日を送っております。そういうことを考えますと確かに18歳で成人が、今の子供たちの発達の高からいけば、それもそうだなと思うんで18歳に選挙権が与えられたのは、決して悪いことではなかったと思うんですが、大学受験とぶつかり、18歳で就職する子は新しい生活に入ったりすることを考えると、ちょっと落ち着いた20歳になったときに成人式を迎えると、やっと名ばかりではない、きちっとした成人式が終わったという2段構えでもいいのではないかなと、自分の孫の様子を見ていて本当にそういうふうに感じられます。18歳から選挙権をいただいたことについては、すごいよかったと思うんですけれども、成人式は20歳でもいいかなと思っています。

○巽委員 私は18歳に選挙権が認められたということは、世界的にみても成年というか社会的な大人としての自覚は引き下げられているわけですね。日本にしても高齢化社会になっている、少子化の若い人にもっと影響力を出させる意味で選挙権だけではなくて、すべてにおいて、やはり18歳になると大人なんですよというように体制を変えていくのが流れだと思うんですね。当事者にとっては当然20歳が成人式だと思っている人が、来年からだったらなかなか難しいでしょうから、そういう面でも移行期があっても、しかるべきだと思いますけれ

ども、やはり日本も、世界の大人というのは20歳でなくて18歳が常識だというふうになっていく方向に制度を改めていくのが、成人式もその一つだと思うんですね。たばこにしてもお酒にしても18歳に下げるという流れにしないと、ここだけは18歳、ここだけは20歳というのは、やはり社会的に矛盾していると思うし、もっと大人に対する認識を高める意味で、選挙権、参政権も18歳になったんですから、社会的な私生活も大人として、すべて付与していくのが正しいんじゃないかなと、こう思っております。

○椎谷委員　ちょっと補足いいですか。ちょっと言い忘れたんですけども、初年度はですね、一緒くたにやるんじゃなくて、時間が多少かかっても3年分を分けて、それぞれ市のほうはたいへんでしょうけれども、プロジェクトチームを組んできっちとやるという姿勢が必要かな。大学生が上京していて選挙ができない、それはそういうことじゃなくて、ちゃんと行った先に住民登録をしなくてはいけないんですよ。そうすれば6か月経てば選挙権ができるわけなんで、いちいち田舎に帰らなくても選挙はできますよということと、そもそも成人式の今の状況が、私は非常に苦々しいと思うようなことがあるわけです。華美に流されていて、何かほんとうにイベント、お祝い、お酒を飲むための、もしかしたら飲んでくる。我孫子はそんなことはないとは思いますが、全国的なニュースを見ていると本来もっと厳粛にですね。自分は大人になったんだという自覚を持っていただく日というのが、本来のあり方だと思うんで、振袖も結構なんですけれども、やはりそういう華美に流れていることを本来あるべき成人式にもっていくというのも、行政ももちろん強制はできませんけれどもPR、普及すべきではないかなと思います。

○中村委員 私個人的に考えますと18歳と20歳、しっかりした時期っていつなのかなって思うんです。人間の成長をみていくと18歳は高校を卒業した程度ですよね、そのときに成人としての自覚を持っていたのかなと思うんですけれども、僕の場合持っていなかったです。

自分の子供なんか考えても18歳ぐらいで進学を決めるときに自分で決められるかといいますと、決められない部分も多かったです。そうすると20歳がいいのか。20歳になると18歳よりはまだ自分の考えというものを持って主張しはじめる段階、年齢だったものですから、成人という言葉だけを考えてみると確かに18歳、あなた成人だよ、結婚できるんだとか、女性はもっと早いけれども、という言葉と本人の成長という段階の本当の成人というのは違うのかなという気がします。たとえば若いうちに子供を生んで母親が子供を虐待するというのがたまにあるんですが、必ずしも早いから虐待するとは限らないんですけれども、そういう成長段階に応じて意識というのを考えなくてはいけないのかなと思うと、20歳ぐらいがちょうどいいのかなと、あいまいですけれども、そんな気がします。

○古内委員 皆さんの意見を聞いていて、自分がだんだん迷っているのがわかるんですけれども、自分とすれば、やはり成人という制度が変わってきたということも含めると、やはり人間として成人になったんだよと思わせるためには、周りがいろんなところでサポートして本人を成人にするってことも大事かなと思っています。そんなことから結論的にいうと18歳かなと思っています。やはり選挙権も与えられて、周りからきちっとした責任を持って投票するんだよと、そういうのも社会風潮の一つかなと思います。先ほど、どなたかおっしゃいましたけれども、我孫子は地方ではないと思いますが、成人式を行う時

期については、やはり受験とかいろいろなことも就職とかも関わりますので、一段落ついた時期、夏であったりだとか、そういうときでも十分市の行政としては成人になった人をお祝いできるのではないかなという気がしています。

また、ちょっと違う点でお話しますけれども、我孫子市の場合、3年くらい前になりますかね、中学校区が会場が狭いということも含めてですけれども、2部制になって中学校の抱き合わせが変わっているかと思うんですけれども、先ほどお話にも出ていましたけれども、我孫子中学校区というのは小学校が非常に多いんですね、昔の友達に会えるっていうのでは我孫子中学校区を分けてしまうと、例えば久寺家中と我孫子中を午前午後に分けてしまうと旧友との懐かしみも少なくなってくるのかなと思ったりもしています。会場の関係もあると思うんですけれども、その辺については行政のほうで考えなければいけないことかなと思いますし、また、我孫子市としては早く決めてあげるほうが、子供たちは果たしていつお祝いしてくれるのかなという心の準備と、あと物的な準備もありますので、早く結論をいただけると幸いです。以上です。

○藤原委員　メリット、デメリットを勘案すると20歳を成人とすることに賛成でございます。やはり18歳では受験ということ、それから就職のようなことに関して本気で取り組むうえで障害となると思います。さらに酒、たばこという問題も日本の制度として20歳ということですので、成人式を迎えたらそれが解禁というような変な意識が18歳で広まると、そこでおかしくなりかねないと私は考えております。したがって、メリット、デメリットという面で考えると20歳で、まあ日本の制度が今のままという前提でございますが20歳で

あろうかなというふうに思います。以上です。

○飯島委員 成人とって何をもって成人とするかなんですね。それで2つあります。社会的意味での成人。それから肉体的な意味でも成人、どちらかに考えなければいけない。肉体的な成人では幾らでも考えられるし15、6歳でも構わない、昔は、江戸時代は15、6歳で成人としたこともありますし、いまの女の子でも16歳で結婚できますし、これは成人と認めて構わないと思います。だけど社会という全体を考えた場合は、社会においてどういう存在かということを考えなければならぬ。そうすると社会をつくるのは秩序ですから、そうすると法律的な問題が出てくる。その法律は何かというと、成人にならなければたばこは吸っちゃいけませんよ、それからお酒を飲んじやいけませんよというのは、単に肉体的な問題のみならず、20歳の人間がどういう場所に設定されて位置付けられているかということも考えなければならぬと思います。もしも18歳でたばこを吸ってもいいということであれば、高校の校舎のあっちこっちでたばこの煙が上がるということになるし、あっちこっちで酒を飲みながら、くだを巻いている高校生をみることになる。僕は大学で学生をみていますが1年生というのは、まだ子供ですね。これで一人前かねということになる。社会的な存在でいけば今の20歳というのは妥当な線だと思いました。そういう社会的な、しかもたばこを吸ったりお酒を飲んだりすることは日常行われるということで社会に対する影響力は大きい。選挙というのは何年に1回、何か月に1回ということで、それはそれなりに影響力はあるんでしょうけれども、日常的ではないということであれば、日常に大きな影響を与える大人ということであれば、僕は今の現行法でいけば20歳の成人というのは妥当だと思います。

○渡邊会長 私は子どもが6人おるんですけれども、ほとんどが早生まれで成人式の日、まだ20歳になっていません。だから酒もたばこもできないわけですが、上の子は今だ30歳を過ぎても酒もたばこもやらないですけれども、ことし最後に末っ子が成人式を迎えました。その子だけは既に成人になっていたんですけれども、やはり兄貴たち、姉たちが酒もたばこもやらないんで当然しません。それで私も成人式を2回やっているんですね。19歳に松戸で、そして20歳でまた成人式をやりましたけれども、それで成人式って自覚かなと思うんですけれども、毎年成人式に呼ばれて伺いますけれども、実行委員の方、確かに成人です。もうしっかりしています。それで呼ばれてきている子、子供です。まるっきり子供です。あの子たちは成人といえるか、自分の自覚だといったのは当然大学へ進んだ場合には2年の教養課程が済んだ後に自分の行く先をまず見据えなければならない。そうするとその辺が20歳あたりですよ。それで、高校を卒業して仕事に就いた場合、私もすぐ仕事に就かざるを得ないという状況に陥りましたので、もう自分でどんどんやるんだと決めた頃が20歳ですから、結局その辺の自分の自覚というのかな、はじめて大人になったといえるのかなと思います。制度上20歳の成人式といわれましたけれども自覚が芽生える平均的なものでいくと20歳というものが、学校の制度上も自分たちの自覚も、そろそろそこで自分たちの行く先が見えてくるのかなと思ひまして、私は20歳が成人式でいいかなと思っております。

○渡邊会長 今、これから審議会としての結論を出さなければいけないということなんですけれども、今まで聞いていると18歳という方も20歳という方も段階を踏んでいろいろな年齢層で時間を分けてや

ったらどうかという方もいらっしゃいますけれども、それぞれの方がそれぞれの考え方で、確かに18歳もいいですし、19歳、20歳でもその制度に合わせるという方もいらっしゃいますけれども、実際に子供を持っている親御さんもいらっしゃいますが、ここですぐというのちょっと難しいかなと思いますので、もう少し考える余裕を与えていただいて、きょうの審議会としては20歳でどうかというふうな形でどうでしょうか。よろしいでしょうか。

○椎谷委員 今の20歳と発言されている委員の方々の意見と、これは民法の18歳を成年とするという法律改正に対して反対だということですよ。これはむしろはっきりとうたうべきだと思います。その筋論をいわないで、既に決まった話が1つありますよね。それから世界の流れがありましたけれども、18歳は正当な判断ができるということを背景に民法をかえたわけです。肉体的な話は、こちらは反対ですけれども、ちゃんと20歳で歯止めをかけている、飲まない、禁酒としては未成年と、ある意味合理的な判断でやってきているのに、20歳になってお酒飲めるよ、万歳ってお祝いしましょってというような意義しかなくなってしまったんならば、ちょっと納得できないなということと、少数意見が一部あったということを付記した上で総体として賛成ということであれば了解いたします。

○渡邊会長 はい、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、そういうことで答申のほうをお願いします。

○渡邊会長 続きまして、きょうになってから話が出てきたんですけれども、ラブホテル建設規制に関する条例に関する資料があると思う

んですけれども、こちらから審議委員を出さなくてはならないんですけれども、どなたかやってみたいという方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようですので、事務局のほうからなにかありますか。

○事務局 これまで審議委員は木川委員にお願いしていましたが、木川委員から「立候補者がいない場合、引き続き審議委員をお受けしてもよい」と内諾をいただいておりますので、事務局は木川委員を推薦したいと思います。

よろしくお願いいたします。

○渡邊会長 ただいま事務局から木川委員を推薦するとのことでした。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○渡邊会長 では、そういうことで答申のほうをお願いします。

議事に関してはこれで終了しました。

午後 3 時 2 5 分散会